

七、研究活動と研究環境

[到達目標]

各種研究助成制度による相当の研究費を支弁し、安全に配慮した適切な広さの研究室と研究用施設・設備、および十分な研究支援体制を整備することにより研究環境の向上に努め、教員の研究活動を活性化させる。

(1) 経済学研究科

a. 研究活動

(研究活動)

[現状の説明]

研究科に属する教員はすべて学部所属教員である。学部教育が優先されているので、学部の専門科目の講義、学生指導、各種会議など多忙をきわめている。その条件下で大学院も担当するわけであるから、研究活動は制約されている。論文等の研究成果が相対的に少ないのはこうした条件にも規定されている。

[点検・評価][長所と問題点]

以上のような制約下にある研究科ではあるが、個々の教員が目的意識的に研究成果をあげることに取りくんで行かなければならないことは言うまでもない。大学院生の若い感性と研究を指導しながら、さらに自己研鑽に努めることは研究科教員の責務であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院の定員が増えるような場合には、大学院専任教員が不可欠であるが、研究面では共同研究を進めたり、大学院研究科主催の研究会などを定期的開催することなどを通じて、研究の裾野を広げる工夫をすることなども考慮すべきであろう。客員教員制度をつかつての短期間の教授を招聘し、研究活動を活性化させることなども研究成果を挙げるために必要なことであろう。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

総合研究所と研究科の間での直接的な関連はない。ただし、総合研究所が外部からの委託研究や独自の研究課題を設定して研究員を募集するようなプロジェクト研究に際しては、研究科に属する個々の教員が参加することがある。一般的に総合研究所と研究科の関係は良好な関係を保持している。

b. 研究環境<研究体制の整備>

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費・研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

この領域に関しては、総合研究所の管轄であって、大学院自体に独自の予算があるわけではない。大学院を担当している教員とそうでない教員間のこの分野での特別の格差はない。

[点検・評価][長所と問題点]

個人研究費は、数年前から成果連動性に変わった。均等額 50 万円を基準に論文執筆状況などを勘案して、次年度の研究費が決定される仕組みである。研究費については、実質的に総合研究所が扱うのでここでは

省略するが、研究費、研究旅費を含め、大学院独自の予算はないということである。特定の事業に使う予算は、毎年、編成されるが、研究分野に関連する予算はないということである。

少なくとも、研究科所属教員が共同で立ち上げる研究計画については、別途予算化することも必要なことで、研究にたいする強烈的なインセンティブになるう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

他大学の大学院研究科との共同研究を推し進め、研究成果を意欲的に発表することなども研究活性化の手段であろう。

教員研究室の整備状況

これは研究科の問題ではない。本学では、研究室の整備さらには研究用の備品等の管理は総合研究所が行っている。今のところ研究室は充足している。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

これは、学部教員の数を増やして、責任担当授業コマ数を削減することにつきる。それ以外では、学生定員を削減することで教員1人あたり学生数を減らすことも考えられる。他方で、私学の場合は経営問題にも重なるので研究科単独で解決できない領域の問題である。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の海外研修(国内研修も含む)は、大学院独自のものはない。学部から希望者を募り、各学部1名しか海外・国内研修に行けないのが本学の現状である。この枠を増やすことが期待されるが、学部教育に影響がでるという構造になっている。

共同研究費の制度化とその運用の適切性

これも研究科独自のものはない。総合研究所が「地域経済」とかの分野で共同研究を場週しているのが現状である。大学院自体で特別の「共同研究」が行われてはいない。この項目も研究科とは直接の関連はない。

(2) 経営学研究科

a. 研究活動

(研究活動)

論文等研究成果の発表状況

研究科の教員は学部所属の教員である。学部教育に精力を注ぐことがまずは第一義であるなら、多くの教員は学部の専門科目の講義、学生指導、各種会議で忙殺されているのが偽らざる状況である。その条件下で大学院も担当するわけであるから、研究活動は制約されざるを得ない。論文等の研究成果が相対的に少ないのはこうした条件によっている。多くの良心ある教員は、内心忸怩たる思いに駆られている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

附置研究所は設置されていない。

b. 研究環境<研究体制の整備>

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費、研究旅費の額の適切性

本点検項目に関しては、基本的に総合研究所の所管であり、大学院自体に独自の予算があるわけではない。大学院を担当している教員とそうでない教員間で、個人研究費、研究旅費の額について特別の格差はない。

ただ、別項でも述べられているであろうが、個人研究費は、数年前から成果連動性が導入されている。均等額50万円を基準に論文執筆状況を評価して、次年度の研究費が決定される仕組みである。この制度の導入は、教員の研究活動への少なからずのインセンティブとして作用しているものと思われる。

教員個室等の教員研究室の整備状況

本点検項目に関しても、総合研究所の所管であり、大学院の課題ではない。本学では、研究室の整備さらには研究用の備品等の管理は総合研究所が行っている。今のところ研究室は充足している。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本点検項目は、大学院研究科の所管でないので、本来的には回答を差し控えるべきかも知れぬが、教員にとって研究時間の確保は、最大の課題であり、悩ましき問題でもある。研究業績は、研究時間に比例関係もしくは強い正の相関があることは確かだろう。教員にとって研究時間の確保は、いわばライフラインである。

大学の制度として、1年間の国外研修(国内留学)があるので、それを活用することは可能である。しかし、いわゆるサバティカル・イヤー(sabbatical year)制、サバティカル・リーブ(sabbatical leave)制はまだ存在していない。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

今のところ、特段のことは実施されていない。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本点検項目は、総合研究所の所管なのでそちらに譲る。

(3) 総合研究所

a. 研究活動

(研究活動)

論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

専任教員の学部別研究成果の発表状況は、次の通りである。

表1 著書・学術論文等の掲載点数

1. 著書点数

学部	経済	経営	人 文		法	計
	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	6	8	3	5	6	28
2002年度	6	1	1	1	3	12

2003年度	9	6	0	0	2	17
2004年度	12	4	0	1	2	19
計	33	19	4	7	13	76

2. 学術論文の点数

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	35	19	7	11	21	93
2002年度	19	28	5	7	5	64
2003年度	15	23	0	10	9	57
2004年度	34	27	1	15	11	88
計	97	97	13	43	46	302

3. 翻訳点数

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	2	3	0	0	1	6
2002年度	0	1	0	0	1	2
2003年度	0	0	0	1	1	2
2004年度	0	0	0	0	1	1
計	2	4	0	1	4	11

表2 学術研究発表数

1. 研究発表・報告数

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	20	18	2	12	18	70
2002年度	22	29	1	14	17	83
2003年度	29	31	1	15	15	91
2004年度	29	33	1	11	13	87
計	100	111	5	52	63	331

参考資料として、職位別のデータを示しておく。

表3 教授・助教授・専任講師別研究成果発表点数

【教授】

1. 著書

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	4	3	2	1	4	14

2002年度	6	0	0	1	3	10
2003年度	7	6	0	0	2	15
2004年度	9	3	0	0	1	12
計	25	12	2	2	10	51

2. 論文

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	25	11	4	3	10	53
2002年度	14	10	3	3	0	30
2003年度	12	10	0	3	1	26
2004年度	24	16	1	7	4	52
計	75	47	8	16	15	161

3. 翻訳

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	1	0	0	1	2
2002年度	0	0	0	0	0	0
2003年度	0	0	0	1	0	1
2004年度	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	1	1	3

4. 学会報告

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	13	6	0	4	3	26
2002年度	15	10	0	9	4	38
2003年度	13	11	0	9	1	34
2004年度	17	12	0	5	2	36
計	58	39	0	27	10	134

5. 解説・資料

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	0	0	0	1	1
2002年度	1	1	0	0	1	3
2003年度	0	0	0	0	0	0
2004年度	1	3	0	0	0	4
計	2	4	0	0	2	8

6. 書評

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001 年度	1	1	1	0	0	3
2002 年度	0	0	0	0	0	0
2003 年度	1	0	0	0	0	1
2004 年度	0	0	0	0	0	0
計	2	1	1	0	0	4

【助教授】

1. 著書

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001 年度	1	3	1	4	2	11
2002 年度	0	1	1	0	0	2
2003 年度	1	0	0	0	0	1
2004 年度	3	1	0	0	1	5
計	5	5	2	4	3	19

2. 論文

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001 年度	9	2	3	7	11	32
2002 年度	4	8	2	3	5	22
2003 年度	1	7	0	5	8	21
2004 年度	4	8	0	6	4	22
計	18	25	5	21	28	97

3. 翻訳

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001 年度	2	2	0	0	0	4
2002 年度	0	0	0	0	1	1
2003 年度	0	0	0	0	1	1
2004 年度	0	0	0	0	1	1
計	2	2	0	0	3	7

4. 学会報告

学部	経済	経営	人 文		法	計
----	----	----	-----	--	---	---

学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	7	2	2	8	15	34
2002年度	7	6	1	5	13	32
2003年度	10	10	0	3	13	36
2004年度	1	15	0	2	10	28
計	25	33	3	18	51	130

5. 解説・資料

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	0	0	0	1	1
2002年度	0	0	0	0	1	1
2003年度	0	0	0	1	0	1
2004年度	0	0	0	0	3	3
計	0	0	0	1	5	6

6. 書評

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	0	0	1	0	1
2002年度	0	0	0	0	0	0
2003年度	0	0	0	0	0	0
2004年度	1	0	0	0	0	1
計	1	0	0	1	0	2

【講 師】

1. 著書

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	1	2	0	0	0	3
2002年度	0	0	0	0	0	0
2003年度	1	0	0	0	0	1
2004年度	1	0	0	1	0	2
計	3	2	0	1	0	6

2. 論文

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	1	6	0	1	0	8
2002年度	1	10	0	1	0	12

2003年度	2	6	0	2	0	10
2004年度	6	3	0	2	3	14
計	10	25	0	6	3	44

3. 翻訳

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	0	0	0	0	0
2002年度	0	1	0	0	0	1
2003年度	0	0	0	0	0	0
2004年度	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	0	0	1

4. 学会報告

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	10	0	0	0	10
2002年度	0	13	0	0	0	13
2003年度	6	10	1	3	1	21
2004年度	11	6	1	4	1	23
計	17	39	2	7	2	67

5. 解説・資料

学部	経済	経営	人 文		法	計
学科	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001年度	0	0	0	0	0	0
2002年度	0	0	0	0	0	0
2003年度	0	0	0	0	1	1
2004年度	0	0	0	1	2	3
計	0	0	0	1	3	4

6. 書評 各学部ともなし。

2001(平成13)年度から2004(平成16)年度までのその他の研究成果は次の通りである。

*特許申請・承認状況 申請、承認ともに0件

*産学連携による研究活動状況

共同研究 0件

受託研究は次表の通り。

受託研究の件数

学部 学科	経済	経営	人 文		法	計
	経済	経営	英語英米文学	社会	法	
2001 年度	1	1	0	0	0	2
2002 年度	0	1	0	0	0	1
2003 年度	0	0	0	0	2	2
2004 年度	0	1	0	0	0	1
計	1	3	0	0	2	6

*学術賞の受賞状況

国内 1 件(2003 年度 社会学科)

海外 0 件

[点検・評価]

各年度の論文発表数が 100 件を下回っている。これは、専任教員数よりも少ない数字である。1 年に論文を 1 本発表することが望まれているが、教員個人間のばらつきが大きいものと考えられる。

2003(平成 15)年度より、成果連動型の研究費支給制度が導入され、従来一律 63 万円を支給していたものが、50 万円を固定の研究費とし、それに研究成果に連動した研究費を上乗せする支給方法に変更された。論文発表数が 2003 年度には前年より減少、2004(平成 16)年度には増加しており、制度変更との関係は不明である。毎年末の新年度研究費申請時期には、すべての教員の研究成果をもとにした事務処理をしなければならず、事務方の現場レベルでの作業量が膨大なものとなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

論文数が専任教員数を下回った理由として、論文を書かない教員と(書きたくても)書けない教員がいるものと考えられる。個人教員研究費及び特別研究助成制度は地方の中堅大学としては相対的に充実していると考えられる。論文が書けないのは研究環境よりも、研究時間を確保できないことの方が大きな要因であると考えられる。教員については、年 1 本執筆の「必要性」を認識させるような雰囲気作りとともに、研究時間の確保が重要である。書けない教員の研究・教育の時間を確保するために、いわゆる学内行政の運営の効率化、教育負担を軽減するための T A の確保などの措置が必要であろう。また、各種委員の人数削減計画は十分に進んでおらず、この点は再考の余地がある。

成果連動型制度については、審査の簡素化を図る。現在は、著書や論文のみならず、エッセイなども評価の対象となっている。対象を減らし、事務の効率化を図るべきである。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

[現状の説明]

松山大学総合研究所は専任の研究スタッフを持ついわゆる付置研究所ではない。全ての研究員は松山大学各学部・大学院に所属する教員によって構成されている。

[点検・評価]

総合研究所の研究員が各学部・大学院に所属することから、研究所と各学部・大学院の関係は相互一体的であり、独立の機関相互の間に生じる関係が存在しない。むしろ、総合研究所の研究機関としての問題

は独自の専任スタッフを持たないために、地域社会が当面している諸問題を解明するために独自の共同研究テーマを設定して研究することができないことであり、研究機関としての特徴を出すことが困難なことである。このため、地元金融機関などによるシンクタンクの設置と研究体制が充実する中で、地方自治体などからの委託調査・研究をほとんど受託することが困難になっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

総合研究所が研究機関としての特徴と機能を発揮するには、専任の研究スタッフを確保することが重要な課題である。専任の研究スタッフと学外からの客員研究員を確保して、研究所独自の研究テーマを設定し、研究を継続できる体制を構築することが課題になってこよう。また、隣接の愛媛大学や地域の様々な研究機関・シンクタンクとの連携によって、研究機能を補完するなど、対策を講じる必要がある。

b. 研究環境<研究体制の整備>

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

1) 個人研究費について

研究費は以下の6種類である。

- ①教員研究費(全教員に支給、単年度)
- ②特別研究助成(審査制、単年度)
- ③所報研究助成(審査制、2年を限度に分割可)
- ④地域研究プロジェクト助成金(審査制、3年を限度、各年度100万円以内)
- ⑤言語・情報研究プロジェクト助成金(審査制、3年を限度、各年度100万円以内)
- ⑥教育研究助成(審査制、単年度)

①教員研究費の額は2002(平成14)年度まで一律63万円であったが、2003(平成15)年度より、成果連動型に変更された。この制度は過年度5年間の研究業績によって当該年度の研究費が決まる仕組みで、最低額50万円から上限80万円までのばらつきがある。著書や学術論文1本あたりの基準額が定められており、平均的に1年に1本の論文を書けば、65万円の研究費を確保することができる。

②特別研究助成は、個人研究については40万円、共同研究については50万円。③所報研究助成は、個人研究については70万円、共同研究については90万円が支給される。

④地域研究プロジェクト助成金と⑤言語・情報研究プロジェクト助成金は、各研究センターで実施されるプロジェクトに支給されるもので、1研究プロジェクトにつき300万円以内(最長3年、各年度100万円以内)が限度額である。

⑥教育研究助成は、教育活動向上のための研究や実践を奨励するために、2002(平成14)年度より導入された個人研究については20万円、共同研究については40万円を限度に支給される。大学基礎データ表29に、旅費を除く専任教員の研究費額(2004(平成16)年度)、大学基礎データ表31に、②特別研究助成～⑥教育研究助成制度の採択状況(2004(平成16)年度)、大学基礎データ表32に、過去3年度における学部別の学内外研究費の内訳を示した。

2) 研究旅費について

研究旅費は、各研究費の一費目として扱われている。研究費の中に占める旅費の割合は、各教員の裁量で決定できる。ただし、特別研究助成、所報研究助成による海外旅費の支出は、全体で各助成金総額の50%

を超える場合には、総合研究所運営委員会の承認を得ることになっている。

また、1)①の教員研究費とは別枠で、学会発表・司会・シンポジウムのパネリストなどで出張する際の旅費として、教員一人あたり年間25万円まで支給される。

国外留学の際の旅費は、本学旅費規定に基き、目的地までの往復航空運賃(エコノミークラス、2005(平成17)年度からはY2運賃)の実費が支払われる。

大学基礎データ表30に、専任教員の研究旅費額(2004(平成16)年度)を示した。

[点検・評価]

個人研究費以外に学内だけで5つの助成制度があり、目的に応じて使い分けることで研究費・旅費とも不足することはないと考えられる。一方、学内の制度が充実しているだけに、日本学術振興会の科学研究費(いわゆる科研費)をはじめ、学外からの研究費助成利用者が少ない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学外研究費獲得のための何らかのインセンティブが必要である。例えば、特別研究助成の申請書様式を科研費と同一とし、特別研究助成申請予定者は科研費も同時に申請する。同時申請者は科研費の可否に関わらず、特別研究助成を優先的に受けられるようにするなど、既存の学内助成制度との連携をはかるといったことが考えられる。こうした考え方から、学内の各種特別研究助成制度を申請するには科研費の申請を要件とするなどの制度改革を検討する。また、科研費申請を支援するための事務職員の質的量的拡充を理事会に要請する。

教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

部屋の新旧・広狭に違いはあるものの、すべての教員に個室の研究室が確保されている。2003(平成15)年度よりダイヤル・イン方式が導入され、交換を通さず直接受信が可能となった。

[点検・評価]

個別空調ができる研究室と、一斉管理空調の研究室があり、後者の場合には夏期に冷房が十全に機能しない部屋も見受けられる。スイッチの切り忘れによるエネルギー浪費も懸念される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の施設整備計画の中で、研究室の整備を優先課題として理事会に要請する。また、すべての研究室を個別空調に切り替えることで、研究環境の改善を図れると同時に、省エネにも役立つものとする。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

研究教育活動はもちろんのこと、教員が学内でしなければならない職務は多様である。各種教授会(合同、学部)への出席、各種委員会への出席、サークル指導(顧問)などがあり、一人の教員が複数の委員会委員、サークル顧問を兼務している事例も少なくない。学部によっては、前記教授会の他に、大学院研究科会議、学科会議にも出席が求められる。

多岐にわたる職務から優先順位をつけて研究時間を確保しているのが現状である。

[点検・評価]

現状の説明で述べた通り、研究時間の確保が十分に制度化されているとは言い難い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

委員会制度の簡素化など、抜本的な組織改革を検討する必要性、および、国内外留学制度だけではなく、本学で研究に専念できるサバティカル制度の導入などを検討する必要がある。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

前項でも指摘したが、国内外留学制度以外に十分な研修機会が確保できない状況である。

また、各教員の研究領域および講義日程などが十分に調整できておらず、適切な研修に適切な教員が参加できていない。

[点検・評価]

各種研修の実施状況、各研究者の研究領域を有機的に連携させるためのシステム作りが不十分であると考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員個人としてだけでなく、本学教員の代表として各種研修に参加できる機会を増やすための方策を考える必要がある。そのためには、①各教員の研究領域を研究所で把握しておき、適材適所の研修紹介・派遣をする、②研修後に当該教員は、研修成果をレポートなど何らかの形で残して本学教員の利用に資するための方策を検討することが求められる。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学内における共同研究のための研究費については、特別研究助成、所報研究助成、地域研究センターおよび言語情報研究センタープロジェクト助成、教育研究助成制度が整備されており、2004(平成16)年度については、43件、1724万7255円の研究が交付されている。共同研究費の助成制度はほぼ充足しており、教員の共同研究を促している。また、共同研究の成果については、松山大学論集、松山大学総合研究所所報研究、地域研究センターおよび言語情報研究センター叢書などに掲載を義務づけ、研究成果の公開を図り、適切に運用されている。なお、学内研究を促進することを主要な目的にしているが、学内研究者よりも学外研究者の割合の方が多く場合があり、共同研究者の学内研究者と学外研究者との割合について検討しているところである(大学基礎データ表31参照)。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

科学研究費補助金などへの研究助成金の申請件数およびその採択件数は低調であるといわざるをえない。科学研究費の申請件数は全学で2002(平成14)、2003(平成15)年度5件、2004(平成16)年度4件と減少傾向にある。また、採択件数も2003(平成15)年度2件、2004(平成16)年度1件に留まっている。申請件数が少ない要因の1つとして、学内の特別研究助成制度が充実しており、学外資金の取得のインセンティブが弱いことが考えられる。また、2004(平成16)年度におけるその他の学外研究費総額は477万5400円、

専任教員 1 人当たり学外研究費は 3 万 7019 円に留まっている。科学研究補助金などの学外研究費の取得を拡大する方策の 1 つとして、学内特別助成・共同研究費の申請者には科学研究補助金の申請を要件とするなどの改善措置を検討する必要がある(大学基礎データ表 32、33 参照)。

[点検・評価]

科研費採択研修、学外研究費の獲得額が低調であることは否定できない。学内研究費にのみ依存しないで、科研費や学外研究費を獲得するよう各教員が努力するとともに制度的枠組みを構築する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学外研究費の獲得は各教員の努力のみでは難しいが、科研費については申請件数それ自体が少ないことにも問題がある。今後の改革へ向けた方策として実現性の高いのは、科研費申請件数を増やすことであり、学内の特別研究助成申請者に科研費の申請を義務付けるなどの措置が考えられる。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

研究成果を公表する媒体として、『松山大学論集』が年間 6 回、『言語文化研究』が 2 回発行されている。さらに、『松山大学総合研究所報研究』、『松山大学地域研究センター研究叢書』、『松山大学言語・情報研究センター研究叢書』、『松山大学モノグラフ』などの刊行について刊行助成金や印刷費が確保されている。研究成果の公表については基本的に充足されているといえる。

また、学会発表者に対しては、年額 25 万円の範囲で、個人研究費とは別に支給して国内外の学会において研究発表することを奨励する措置がとられている。国際学会での発表については助成額が不足する場合があります。国・地域に応じて検討をする必要がある。